

2023 年度自己評価

フェリス女学院中学校・高等学校

本校では、「フェリス女学院中学校・高等学校中期計画」に沿って取り組んだ各年度の「事業報告」を公開しておりますが、2023 年度からは「事業報告」と合わせて「自己評価」を行い、その結果を公開することとしました。

「自己評価」の項目は、平成 20 年に文部科学省初等中等教育局が策定した「学校評価ガイドライン〔平成 28 年改訂〕」を基本としており、本校が該当する項目について実施しました。

「自己評価」の結果をもとに、さらなる教育の充実を目指し、改善と向上に向けて努力を続けてまいります。

今後ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

1. 教育課程・学習指導

①各教科の授業

②教育課程等

本校では、「深く広い学び」を目指し、アカデミックで専門性の高い授業を展開する一方、教科を越えて幅広く学習することを大切にしている。

教育課程・学習指導に関しては、定められた基準に則して実施している。授業の ICT 化については、1 人 1 台の PC を活用し、促進に努めた。

また、ティームティーチングや外部講師による授業など、より発展的な授業展開に向けた工夫を行うとともに、学習支援員の配置など生徒の授業の理解度に合わせた個別指導も行った。

2. キャリア教育（進路指導）

生徒自らの将来に対する意識向上を図ることを目的として、進路・キャリア教育を行っている。大学教員による模擬講義をとおして、生徒の能力や適性の理解に必要な情報を提供し、また、本校卒業生による講演などにより、進路のみでなく、将来の生き方を考える機会を持った。

一方で、地域社会や企業との連携、就業・職場体験等の機会は設けておらず、今後、検討が必要である。

3. 生徒指導

①生徒指導

②生徒の人格的発達のための指導

学校の教育理念であるキリスト教教育を基本とし、他者のために（For Others）自由に奉仕できる人を育てることを目標としている。2023年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、毎朝の礼拝のほかキリスト教教育週間等の学校行事が従来どおり行えるようになった。これらの行事を人格形成に活かしている。

学校生活や生徒が抱えるさまざまな課題については、教職員全体で生徒指導に取り組んだほか、スクールカウンセラーや外部のスーパーバイザーの支援を受けて適切に対応した。

4. 保健管理

学校安全計画に基づき、健康診断を基本とした日常的な健康観察など、生徒の健康に関する管理を適切に行った。

5. 安全管理

学校安全計画に基づき、年2回の防災訓練、災害時の帰宅訓練及び定期的な校具の安全点検を実施した。

6. 特別支援教育

特別な支援や配慮が必要となる生徒に対しては個別に対応した。今後、障害や課題を持つ生徒により適切な対応が可能となるよう、相談委員会とカウンセラーが中心となり、特別支援体制の構築に向けて整備を進めている。

7. 組織運営

学校の運営については、役職者によって構成された部長会で重要事項の検討を行い、教員会議で決定している。財務運営・管理に関しては、健全な運営がなされるよう法人本部と連携して行っている。

8. 研修

授業改善に向けた取組は各教科において行われており、校外研修等にも参加している。一方で、学校運営に関する研修等は積極的には行われておらず、目標設定をはじめとした体制整備、計画的な研修の実施・派遣は今後の課題である。

9. 教育目標・学校評価

①教育目標の設定と自己評価の実施状況

②学校関係者評価の実施状況

③学校に対する生徒・保護者の意見・要望等

教育目標の設定については、各年度の事業計画の策定において、中期計画に沿って行っている。また、評価については、年に1回、事業報告を保護者に公開して意見を求め「学校関係者評価」とし、結果を校内で共有の上、次年度の活動・取組に活かしている。一例として、2024年度に向けては「教育相談主任」を設置し、教育相談体制の整備を図ることとした。しかし、目標設定や評価の利活用には改善の余地があり、今後の課題としている。

10. 情報提供

学校の情報は、主に学校ホームページを通して学校生活、学習の状況、イベント等について発信している。その際に、生徒の個人情報については法人の「個人情報の保護に関する規程」に沿い、対応している。保護者への情報提供は、内容に応じて、文書配布や連絡システムを活用して行っている。学校評価の結果については、ホームページ内の保護者及び生徒のみに公開されているページに掲出している。

11. 保護者、地域住民等との連携

保護者の団体である奨学会には教員が校内幹事として参加しており、学校運営や生徒の学校生活に関する協力体制が構築されている。地域に対しては、受験希望者を対象としたオープンスクール、学校説明会及び校舎見学会（計4回）を実施したほか、11月の学校祭には学外者への学校開放の機会を設けている。2023年度には地域の商店街の店舗（元町商店街：ポンパドウル）と連携した授業を行った。

12. 教育環境整備

①施設・設備

②教材・教具

一般的な教室のほか、教科ごと、あるいは学習内容・形態に応じた特別教室を設置し、活用している。また、生徒が安全に学習に臨み、学校生活を送れるよう、定期的な施設設備や校具の点検を行っている。ICT化に関しては、教育のICT化に伴い、情報機器及びWi-Fi環境の整備を進めている段階である。

図書や教材については、充実した学習・生活環境を保てるよう、図書購入、教具等の購入に適切な予算を確保し、整備している。

以上